

平成 17 年度食品安全委員会が開催する意見交換会等の実施方針（案）

平成 17 年 4 月
内閣府食品安全委員会事務局

平成 17 年度に食品安全委員会が開催する意見交換会等は、平成 17 年度食品安全委員会運営計画（平成 17 年 3 月 31 日食品安全委員会決定）に基づき、次のとおり実施する。

1. 開催方針

- 1) 主 催：主に食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省の三府省
（地方公共団体との共催による意見交換会等も実施）
- 2) 主 題： リスク分析手法の考え方
国民の関心が高い又は関係者相互間の考え方が著しく乖離しているため、消費者等への説明が必要なもの
海外及び国内の食品以外の他分野のリスクコミュニケーション
食品健康影響評価のうち、特に国民の関心が高いもの 等
- 3) 頻 度：年度内に 10 ～ 20 回程度
- 4) 規 模：数十名～数百名程度
- 5) 地 域：全国各地の中核都市を中心として（過去の実績を考慮）
- 6) 参加者：消費者、事業者、有識者、メディア等
- 7) 結 果：食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会等において報告
- 8) その他：厚生労働省、農林水産省等が開催する意見交換会等と調整

2. 開催計画

開催時期	開催地域	主題・会議名
第一四半期 (4～6月)	東京都(5月11日) その他	・米国における薬剤耐性菌対策等 BSE対策、メチル水銀、食品安全一般 リスク分析の考え方、その他
第二四半期 (7～9月)	関東地方 北陸地区 東北地区	
第三四半期 (10～12月)	関東地区 東海地区 中国・四国地区	
第四四半期 (1～3月)	近畿地区 北海道 九州・沖縄地区	

上記の意見交換会等のうち、年間に数回程度海外から講演者を招き開催する予定。
上記の開催計画は現時点のものであり、今後変更があり得る。